

新潟市総合福祉会館指定管理者候補者の事業計画

福祉部福祉総務課

評価項目	候補者
1. 候補者の概要	<p>社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 代 表 者 会長 関 昭一 設 立 S31. 3. 29 従 業 員 数 2,162 名 (うち正職員 221 名) 事 業 内 容 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 他 施設管理実績 指定管理者 新潟市総合福祉会館、西川社会福祉センター、老人福祉センター黒埼荘など 19 施設</p>
2. 経営理念	<p>社会福祉法第 109 条の中で規定された民間性と公共性を併せ持つ社会福祉団体であり、「見逃さず受け止める社協、つなぎ共に創る社協」を経営理念とし地域福祉を推進する中核的な役割を果たしている。また、以下の経営方針のもと事業を展開している。</p> <p>① 多様な生活課題や新たな福祉課題に対応するための地域福祉活動の推進 ② 総合的な相談支援体制の強化とネットワークによる取組みの推進 ③ 地域のつながりの再構築と福祉教育の推進 ④ 地域包括ケアシステムの推進に向けた介護保険事業等の取組み ⑤ 組織体制の強化とコンプライアンス体制の推進</p>
3. 指定管理者申請の動機	<p>総合福祉会館が平成 11 年 3 月にオープンして以来、会館の管理運営を受託してきた。この間、利用者の声に真摯に耳を傾け、管理運営の充実を図ってきた。また会館の 3 階部分に新潟市社会福祉協議会の本部機能を、1 階部分には、ボランティア・市民活動センター機能及び福祉総合相談機能を設置するなど「地域福祉の拠点性」を高めるよう努めているため、利用団体にとっては、単なる会館の会議室等の利用だけでなく、様々な機能と連携することが可能である。現在、360 ほどの福祉団体やボランティア団体等が会館利用団体として登録しているが、当協議会はそれら団体と深い関わりがあることから、市民にとってより良い管理運営を行っていけるものと考えている。</p>
4. 事業計画運営方針	<p>新潟市総合福祉会館条例及び同施行規則に従い、適正な管理運営につとめる。また、市民の福祉活動の拠点として、誰もが利用しやすい施設運営を行う。</p> <p>① 利用の許可及び条例第 8 条に規定する退去命令に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務 ③ その他の業務</p>
5. 支出計画	<p>人件費 1,722 千円 事務費 17,783 千円 管理費 90,036 千円</p>
6. 組織・人員体制	<p>臨時職員 1 名 ただし、総務係全員で管理運営にあたる。</p>
7. 個人情報取扱	<p>個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）と法令遵守方針（コンプライアンスポリシー）に基づき、この方針を実行するため「個人情報保護規定」「コンプライアンス規定」や関係マニュアルを整備し、職員に周知徹底し確実に実施する。</p>